

陳情第 7 号

陳 情 書



令和5年10月25日

川崎市教育委員会教育長

.....小田嶋 満 様

.....川崎市稲田小学校におけるプールの注水事故を受けて

.....今後の再発防止 に関する陳情

陳 情 者

住 所 (〒213-0034) 川崎市高津区

氏 名 水上智裕

.....(印)

ほ か 名

電 話

陳情の要旨

川崎市稲田小学校におけるプールの注水事故を受けて今後の再発防止のために、以下二点を民間に業務委託する事を提案いたします。

○川崎市小中学校のプールの注水、プールの使用時期及びその1月前後の定期設備点検

○川崎市内全ての小中学校へ段階的に推し進めること。

陳情の理由

サンキューコールかわさきに問い合わせをしましたが、注水をする際、スイッチを「切」から「自動」に切り替えるだけで、一定の水位になれば自動で止水する機能を有しており、通常であれば、流出事故が発生する可能性は無く、本件事故においては、水がまだ溜まっていないにもかかわらず、注水開始時に、ろ過装置のスイッチも入れてしまったことから警報音が鳴りこれを止めようとプール操作に係る電源ブレーカーを落としてしまいました。この誤操作により、全ての操作に係る機能を喪失させたほか、止水作業時にプールの吐水口から水が止まっているかを確認しないまま、その場を離れ、5日後に他の教職員が発見するまで放置したことなどにより、大量の水を流出させる事態を招いたと返答がありました。

今後も教職員による運用では再発防止にはならないと思います。

サンキューコールかわさきの返答でも注水には電磁バルブが使用されていることは、明らかで、分電盤内のブレーカー解放は設備機能の停止措置であり、注水停止をする為ではないことは、設備管理者であれば容易にわかる事でございます。

今後の設備に対しても、一つ一つのパーツの役割を理解しての運用を、教職員の方々に、やって頂くには負担が大きいと思います。ブレーカー操作にも低圧の講習を受けなければならぬ筈です。そして、民間の業務委託も一校常駐ではなく複数校の巡回も出来ます。エリアを決めて巡回設備点検を段階的に川崎市全域に広めてゆくことも提案致します。

文教委員会における教職員への陳情、請願もあがってきていることも鑑み、教職員様の教職外の職責の軽減を推し進めるにあたって、今後の方針として考えて頂きたいと思ひ陳情申し上げます。